

議案第11号賛成討論

山田達郎議員

一点のみどうしても納得いきませんが全体を見て賛成討論させていただきます。施設サービス(株)へ利用収入の減少相当分を東郷町が負担する件ですが、国や県が様々なコロナ対策としての補助制度があります、そもそも雇用調整金は当初数か月ほどの補助予定でした、現在も延長されており施設サービス株は前年2531万円の調整金があり、他の補助など色々あります、非常勤取締役の報酬を払うために町が負担などありえません、現在昨年の11月から来月3月までの前期前々期の同月と比べた事業復活支援金もありますが町が補助すれば今後まだまだ色々な補助が出てきたときに町が負担したために該当しないとならないよう危惧しています、町民が株主の会社です町民へ広く情報発信していきたいと思います、施設サービスへの補正以外は賛成ですので私の賛成討論としていただきます。